

Ⅱ 健やかで生き生きとした暮らしのあるまち

1	子育て支援の充実	43
2	健康づくりの支援	51
3	地域医療体制の充実	55
4	地域福祉の推進	57
5	高齢者福祉の充実	59
6	介護保険制度の充実	61
7	障がいのある人の自立と社会参加の支援	65
8	社会保障制度の充実と円滑化	69

1 子育て支援の充実

■施策の体系

小分類	事業	担当課
1 子ども・子育て支援事業計画の推進	1 次世代育成支援対策推進事業	こども支援課
2 地域の子育て支援の充実	1 地域子育て支援拠点事業	こども支援課
	2 こどものショートステイ事業	こども支援課
	3 子育て応援サークル等活動助成事業	こども支援課
	4 子育て総合窓口運営事業	こども支援課
3 母子保健事業の充実	1 予防接種事業	健康増進課
	2 妊婦健康診査事業	健康増進課
	3 不妊検査・治療助成事業	健康増進課
	4 子育て総合窓口運営事業	健康増進課
4 子育て相談・連携体制の充実		
5 子育てと仕事の両立支援の推進	1 保育所運営及び保育の実施事業	こども支援課
	2 ファミリーサポートセンター事業	こども支援課
	3 放課後児童健全育成事業	こども支援課
	4 簡易児童遊園整備事業	こども支援課
	5 病児保育運営事業	こども支援課
	6 多子世帯保育料軽減事業	こども支援課
	7 保育所給食調理業務委託事業	こども支援課
	8 保育所入園予約事業	こども支援課
	9 民間保育園整備事業	こども支援課
	10 保育ステーション整備事業	こども支援課
6 経済的支援の充実	1 児童手当支給事業	こども支援課
	2 児童扶養手当支給事業	こども支援課
	3 子ども医療費支給事業	こども支援課
	4 ひとり親家庭等医療費支給事業	こども支援課

1 子育て支援の充実

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
6 経済的支援の充実	5 未熟児養育医療費支給事業	こども支援課

■事業計画

1 子育て支援の充実

01 子ども・子育て支援事業計画の推進

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
<p>次世代育成支援対策推進事業</p> <p>我が国における急速な少子化の進行等をふまえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境を整備するため、行動計画を策定し、子育て支援の推進を図る。</p>	<p>庁内ネットワーク会議開催</p> <p>三人乗り自転車レンタル事業</p>		
<p>子ども・子育て支援事業計画策定事業</p> <p>(新) 市子ども・子育て支援事業計画の第2期（平成32年度～平成36年度）の策定を行う。 平成30年度は基礎資料となるニーズ調査を行い、平成31年度は計画の策定を行う。 平成30年度、平成31年度の2カ年の継続費を設定する。</p>	<p>子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施</p>		

02 地域の子育て支援の充実

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
<p>地域子育て支援拠点事業</p> <p>子育て中の親子が交流や遊びを行う場所を開設し、情報の収集や発信、講習会、相談を行う。 また、子育てサークルの育成を図る。</p>	<p>子育て情報の提供 子育てに関する講座の実施 相談業務 子育てサークルの育成 民間子育て支援センターへの補助</p>		
<p>こどものショートステイ事業</p> <p>保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、当該児童を児童福祉施設に委託して一時的に養育する。</p>	<p>子どものショートステイ事業委託</p>		
<p>子育て応援サークル等活動助成事業</p> <p>地域での子育て活動を支援するため、市内で活動する団体やサークルが提案する子育て応援事業を公募し審査会を通して決定し助成を行う。</p>	<p>団体への公募審査会の開催 事業の決定 団体の活動結果の報告会開催 団体数 5件</p>		
<p>子育て総合窓口運営事業</p> <p>子育て世代に対し、妊娠・出産・子育てに関する相談にワンストップで対応する窓口を運営し、気軽に多様な悩みを相談できる体制を構築する。当課で実施する事業は子ども・子育て支援法に基づく利用者支援事業（特定型）であり、健康増進課で実施する（母子保健型）と連携し、切れ目のない子育て支援施策の展開と、少子化対策の推進を図る。</p>	<p>子育て総合窓口（保育コンシェルジュの配置）での相談業務の実施 関係機関との連絡調整会議の実施 母子保健型（健康増進課業務）との情報共有・連携</p>		

03 母子保健事業の充実

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
<p>予防接種事業</p> <p>予防接種法に基づき、疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種を実施する。 平成26年度から水痘及び高齢者肺炎球菌予防接種が定期接種になり、平成28年10月からB型肝炎予防接種が定期接種となった。 平成28年度から、里帰り出産等から県外で定期予防接種契約外医療機関での接種のための助成制度を開始</p>	<p>不活化ポリオ 四種混合 二種混合 BCG 麻しん風しん 日本脳炎 インフルエンザ 子宮頸がん ヒブ 小児用肺炎球菌 高齢者肺炎球菌 水痘 B型肝炎</p>		
<p>妊婦健康診査事業</p> <p>母子保健法第13条に基づき、妊産婦に対して健康診査を行う。</p>	<p>健康診査14回(助成券14回) -内容- 問診及び診察 尿化学検査 血液検査B群溶血性連鎖球菌検査 子宮頸がん検査 超音波検査 HIV抗体検査 クラミジア/トクモクス核酸 同定検査 風しん抗体検査</p>		
<p>不妊検査・治療助成事業</p> <p>不妊治療(体外受精や顕微授精)を受け、埼玉県の不妊治療費助成金支給交付決定を受けた方を対象に、県の助成への上乗せとして、上限10万円まで治療費を助成する。また、妻年齢35歳未満の夫婦が行った不妊検査費を上限2万円まで助成する。</p>	<p>早期不妊検査・不妊治療費助成金交付</p>		
<p>子育て総合窓口運営事業</p> <p>ワンストップで支援を行う機関として、全ての妊産婦等の状況を継続的に把握。心身の不調や育児不安等がある者に対して支援プランを作成する。当課で実施する事業は子ども・子育て支援法に基づく利用者支援事業(母子保健型)であり、子育て支援課で実施する(特定型)と連携し、切れ目のない子育て支援施策の展開と少子化対策の推進を図る。</p>	<p>子育て総合窓口(母子保健コーディネーター)の相談支援業務・関係機関との連携等の実施 特定型(子育て支援課)との連携 産後ケア事業の実施</p>		

05 子育てと仕事の両立支援の推進

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
<p>保育所運営及び保育の実施事業</p> <p>保育が必要な児童の保育を行うため、公立・私立の保育所を運営する。また、多様な保育ニーズに対応するため延長保育、障害児保育、一時保育など様々な保育サービスを提供していく。</p>	<p>通常保育 延長保育 障害児保育 広域保育 一時保育</p>		
<p>ファミリーサポートセンター事業</p> <p>育児の援助を行いたい方と、援助を受けたい方からなる相互援助活動の連絡調整をアドバイザーが行う。</p>	<p>会員の募集、登録 相互援助活動の調整 講習会の開催 交流会の開催</p>		
<p>放課後児童健全育成事業</p> <p>日中、保護者のいない家庭の小学校児童などの健全な育成を図るための事業を実施する。</p>	<p>放課後児童健全育成事業の委託</p>		
<p>簡易児童遊園整備事業</p> <p>地元で管理する土地に、市で遊具を設置している簡易児童遊園の現地調査を行い、設置した遊具の安全点検、修繕をおこなう。さらに、これらの調査結果をデータ管理する。</p>	<p>遊具の点検、整備</p>		
<p>病児保育運営事業</p> <p>安心な保育環境を提供するため、病児保育を行う医療機関等に対し、負担金を支出する。</p>	<p>病児保育の運営委託</p>		

<p>多子世帯保育料軽減事業</p> <p>多子世帯における経済的負担を軽減し、少子化の改善を図るため、保育所を利用する多子世帯の保育料を軽減する。</p>	<p>多子世帯（子どもが3人以上いる世帯）の保育料を免除・軽減する</p>		
<p>保育所給食調理業務委託事業</p> <p>公立保育所の給食調理業務について、民間委託により運営する。平成29年度から第一保育所、第三保育所にて導入する。</p>	<p>委託業務の運営</p>		
<p>保育所入所事前申込事業</p> <p>(新) 育児休業を取得する方の増加に伴い、保育所の低年齢児の保育ニーズが増加していて、復帰にあたりスムーズに入所できない状況がある。このため、1歳の誕生日まで育児休業を取得した保護者が、スムーズに保育所等を利用して職場へ復帰できるように保育所入所事前申込みの受付を行う。</p>	<p>保育所入所事前申込の受付 入所審査、結果通知 入所までのアフターフォロー</p>		
<p>民間保育園整備事業</p> <p>(新) 待機児童や少子化への対策のため新たに民間保育所等の整備を希望する事業者に対し、補助金を交付し、保育の受け皿の拡大を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉施設の設置認可 ・補助金の交付 ・認可保育所（定員60人） 補助金交付額 122,366千円 		
<p>保育ステーション整備事業</p> <p>(新) 幸手駅橋上駅舎の開設にあわせ、幸手駅周辺に保育ステーションを開設する。保育ステーションでは、幸手駅を利用する保護者を対象に、朝夕に児童を預かり、在籍する保育所に送迎するもの。平成30年度に実施設計を行い、平成33年度の開設を目指す。</p>	<p>建設工事実施設計業務委託</p>		

06 経済的支援の充実

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
<p>児童手当支給事業</p> <p>児童手当は、3歳未満まで月額15,000円、3歳以上小学校修了まで月額10,000円（第3子以降は15,000円）中学生は月額10,000円を支給する。また、所得制限を上回る場合は、中学校修了までの子ども1人につき月額5,000円を支給する。</p>	<p>扶助費 児童手当 その他事務費</p>		
<p>児童扶養手当支給事業</p> <p>父母の離婚、死亡などによって父又は母と生計を同じくしていない子どもを育てている方や、子どもを育てている父又は母に一定の障がいがある場合において手当を支給する。</p>	<p>扶助費 児童扶養手当 その他事務費</p>		
<p>子ども医療費支給事業</p> <p>子どもの健やかな成長のため、子ども医療費を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p>	<p>扶助費 子ども医療費 診療報酬支払基金 手数料 その他事務費</p>		
<p>ひとり親家庭等医療費支給事業</p> <p>ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するために、児童及び養育している方に対し、医療費を支給し経済的負担の軽減を図る。</p>	<p>扶助費 ひとり親家庭医療費 診療報酬支払基金 手数料 その他事務費</p>		
<p>未熟児養育医療費支給事業</p> <p>身体の発達が未熟なまま生まれ、入院を必要とする子どもの保護者に対し、入院治療に必要な医療費を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p>	<p>扶助費 未熟児養育医療費 診療報酬支払基金 手数料 その他事務費</p>		

2 健康づくりの支援

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 健康日本21幸手計画に基づく事業管理	1 健康マイレージ事業	健康増進課
2 特定健康診査・特定保健指導の充実	1 特定健診・特定保健指導事業	健康増進課
	2 後期高齢者医療人間ドック等助成事業(後期の保健事業)	保険年金課
	3 国民健康保険人間ドック等助成事業(国保の保健事業)	保険年金課
	4 健康マイレージ事業(国保の保健事業)	保険年金課
3 がん等疾病予防事業の充実	1 がん検診事業	健康増進課
4 健康相談・健康教育の充実		
5 訪問指導の充実		
6 感染症予防対策の推進		

■事業計画

2 健康づくりの支援

01 健康日本21 幸手計画に基づく事業管理

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
<p>健康マイレージ事業</p> <p>参加者が専用の歩数計等を使用してポイントを貯め、貯まったポイントに応じて抽選で県産物が当たる県のシステムを活用して実施する。また、ウォーキングを主とした運動習慣定着や食生活改善等に資する事業、各種検診事業参加者にシステムを活用した市独自健康ポイント制度も実施する。保険年金課と共同実施。</p>	<p>埼玉県コバトン健康マイレージ事業継続 参加者の募集 県マイレージICTシステムを活用した市独自健康ポイント制の開始 ウォーキング教室の実施</p>		

02 特定健康診査・特定保健指導の充実

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
<p>特定健診・特定保健指導事業</p> <p>40歳～74歳までの国保加入者を対象にメタボリックシンドロームに着目した健診を実施する。 (検査内容) 問診、腹囲等の身体測定、検尿、血圧測定、医師診察、血液検査、心電図、眼底検査、貧血検査など</p>	<p>特定健診(集団) 特定保健指導</p> <p>※課題となっている健診予約受付の混雑解消及び市民の利便性向上のため、ネット予約を導入する。(業務委託)</p>		
<p>後期高齢者医療人間ドック等助成事業(後期の保健事業)</p> <p>被保険者の疾病の早期発見、予防及び経済的負担の軽減を図るため、人間ドック・脳ドック受診者に対し検査費用の助成を行う。</p>	<p>被保険者の疾病の早期発見、予防及び経済的負担の軽減を図るため、人間ドック等受診者に対し検査費用の助成を行う</p>		
<p>国民健康保険人間ドック等助成事業(国保の保健事業)</p> <p>被保険者の疾病の早期発見、予防及び経済的負担の軽減を図るため、人間ドック・脳ドック受診者に対し検査費用の助成を行う。</p>	<p>被保険者の疾病の早期発見、予防及び経済的負担の軽減を図るため、人間ドック等受診者に対し検査費用の助成を行う</p>		
<p>健康マイレージ事業(国保の保健事業)</p> <p>参加者が専用の歩数計等を使用してポイントを貯め、貯まったポイントに応じて抽選で県産品が当たる県のシステムを活用して実施する。 また、ウォーキングを主とした運動習慣定着や食生活改善等に資する事業、各種検診事業参加者にシステムを活用した市独自健康ポイント制度も実施する。健康増進課と共同実施。</p>	<p>埼玉県コバトン健康マイレージ事業継続 参加者の募集 県マイレージICTシステムを活用した市独自健康ポイント制の開始</p>		

03 がん等疾病予防事業の充実

事業名	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
がん検診事業 胃がん検診（バリウム検査） 大腸がん検診（便潜血反応） 乳がん検診（触診、マンモグラフィ） 子宮がん検診（内診、細胞診） 前立腺がん検診（血液検査） 肺がん検診（胸部X線間接撮影、喀痰検査） 骨粗しょう症検診 歯周疾患検診	胃がん検診 大腸がん検診 乳がん検診 子宮がん検診 前立腺がん検診 肺がん検診 骨粗しょう症検診（対象拡大） 歯周疾患検診		

3 地域医療体制の充実

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 地域医療体制の充実		
2 救急医療体制の充実	1 休日夜間初期救急診療事業	健康増進課
	2 休日当番医事業	健康増進課
3 小児救急医療体制の充実		
4 献血の推進		

■事業計画

3 地域医療体制の充実

02 救急医療体制の充実

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
休日夜間初期救急診療事業 インフルエンザ等が猛威を振るう冬期に、休日の夜間における急病患者に対する応急診療を行う。 北葛北部医師会の協力のもと、杉戸町との連携により実施する。	休日夜間初期救急診療の実施		
休日当番医事業 休日（日曜日、祝日、年末年始）の診療体制を確保し、二次救急医療を担う輪番病院の負担軽減を図ることにより、救急医療の存続に寄与するもの。	休日診療の実施		

4 地域福祉の推進

■施策の体系

小分類	事業	担当課
1 地域福祉計画等の策定及び推進	1 地域福祉計画推進事業	社会福祉課
2 福祉コミュニティの育成		
3 社会福祉協議会の充実強化		
4 地域福祉活動の推進		
5 福祉・医療・保健の連携の推進	1 保健福祉総合センター施設等管理事業	社会福祉課

■事業計画

4 地域福祉の推進

01 地域福祉計画等の策定及び推進

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域福祉計画推進事業 地域福祉計画を推進し、また、進捗状況を把握し、市の福祉施策の実施を図る。	地域福祉計画の進行管理を行うため、地域福祉計画推進委員会による各課実施事業等の評価を行う。		

05 福祉・医療・保健の連携の推進

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
保健福祉総合センター施設等管理事業 センターの建物や機械設備等の維持管理を、年次計画に基づき一括的に実施する。（入浴施設の受付及び清掃業務を含む）	建物及び施設設備等の維持管理業務		

5 高齢者福祉の充実

■施策の体系

小 分 類	事 業	担 当 課
1 生きがいづくりの支援	1 シルバー人材センター補助事業	介護福祉課
	2 老人福祉センター管理運営事業	介護福祉課
2 生活支援の充実	1 紙おむつ支給事業(高齢者分)	介護福祉課

■事業計画

5 高齢者福祉の充実

01 生きがいつくりの支援

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
シルバー人材センター補助事業 高齢者の経験と能力を活かし、働く場所を確保し、生きがいつくりにつなげるため、幸手市シルバー人材センターに事業運営のための補助金を交付する。 会員数 358人(平成29年4月)	幸手市シルバー人材センターへの補助金交付		
老人福祉センター管理運営事業 入浴施設・大広間・集会室・教養娯楽室・グラウンド等、老人福祉センターの施設の維持管理を行う。 また、健康づくり等高齢者のための事業を展開する。	老人福祉センターの施設維持管理と事業運営		

02 生活支援の充実

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
紙おむつ支給事業（高齢者分） 家庭内で常時排泄の介護をされている要介護3・4・5の人を対象に、月額6,000円分を限度に紙おむつを無料で支給する。（但し、世帯が市民税非課税の場合は、要介護の区分なし） （支給種類） シート式、パンツ式、パッド式	家庭内において常時排泄の介護を必要とする人に紙おむつを支給する（月6,000円分を限度）		

6 介護保険制度の充実

■施策の体系

小分類	事業	担当課
1 介護保険事業の円滑な運営	1 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	介護福祉課
2 介護サービスの充実	1 生活支援体制整備事業	介護福祉課
	2 在宅医療・介護連携推進事業	介護福祉課
	3 認知症施策推進事業	介護福祉課
	4 介護予防・生活支援サービス事業	介護福祉課
3 介護予防事業の充実	1 一般介護予防事業	介護福祉課
4 地域包括支援センターの充実	1 地域包括支援センター運営事業	介護福祉課

■事業計画

6 介護保険制度の充実

01 介護保険事業の円滑な運営

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
<p>高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業</p> <p>介護保険法に基づき、市区町村が3年毎に介護保険事業計画を策定して、必要とされる介護サービスの見込み量やサービスの提供などを計画し、3年間の介護保険料を定めることが義務付けられている。併せて高齢者施策を一体的に推進するため、高齢者福祉計画の見直しを行う。</p>	<p>高齢者福祉計画 ・第7期介護保険 事業計画の広報 等による周知事 務及び計画管理</p>		

02 介護サービスの充実

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
<p>生活支援体制整備事業</p> <p>NPO、民間企業、ボランティア、社会福祉協議会、介護サービス事業者、シルバー人材センターなど生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくため、生活支援コーディネーターの配置及び協議会の設置を行う。</p>	協議会の開催及び生活支援コーディネーターの配置		
<p>在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>(7) 地域の医療・介護資源の把握、(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進、(エ) 医療介護関係者の情報共有の支援、(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援、(カ) 医療介護関係者の研修、(キ) 地域住民への普及啓発、(ク) 関係市町村の連携</p>	医療と介護の連携事業の実施 (7)現状把握、(イ)課題の抽出と対応、(ウ)切れ目のない提供体制(エ)情報共有の支援、(オ)在宅医療連携拠点、(カ)研修の実施、(キ)住民への普及啓発、(ク)関係市町村の連携		
<p>認知症施策推進事業</p> <p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の環境で暮らし続けるために、認知症初期集中支援推進事業や認知症地域支援・ケア向上事業に取り組む。</p>	認知症地域支援推進員の配置及び認知症初期集中支援チームを設置する		
<p>介護予防・生活支援サービス事業</p> <p>要支援1及び2の認定を受けた介護保険被保険者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、これまで介護保険により給付されていた、介護予防訪問サービス、介護予防通所サービスを、市町村における地域支援事業において実施することとなった。</p>	要支援1及び2の認定を受けた人等に対する訪問介護及び通所介護サービスの実施		

03 介護予防事業の充実

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
一般介護予防事業 高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。	一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業）を実施し、地域での介護予防を推進する		

04 地域包括支援センターの充実

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域包括支援センター運営事業 介護保険法に基づき、地域支援事業（包括的支援事業）及び指定介護予防支援事業を行う地域包括支援センターを市内2つの日常生活圏域に1か所ずつ設置し、センター機能の強化と地域包括ケアシステムの構築を着実に推進するための体制整備を推進し、地域支援事業に総合的に取り組む。	東西地域包括支援センター（委託）に加え、地域支援事業の拡充による介護予防日常生活支援総合事業、認知症施策推進事業、地域ケア会議等に総合的に取り組む		

7 障がいのある人の自立と社会参加の支援

■施策の体系

小分類	事業	担当課
1 総合的な施策の推進	1 障害者施策推進事業	社会福祉課
2 啓発・交流活動の推進	1 障害者の交流活動推進事業	社会福祉課
3 自立・社会参加の促進	1 障害者就労支援・社会参加事業	社会福祉課
4 福祉サービス・生活支援の充実	1 障害者手当等支給・支援事業	社会福祉課
	2 重度障害者医療費給付事業	社会福祉課
	3 地域生活支援事業	社会福祉課
	4 自立支援給付事業	社会福祉課
	5 障害者自立支援施設管理運営事業	社会福祉課
5 障がい児の教育・療育の充実	1 障害児施設措置(給付等)事業	社会福祉課
	2 障害児生活支援事業	社会福祉課
6 保健・医療サービスの推進		

■事業計画

7 障がいのある人の自立と社会参加の支援

01 総合的な施策の推進

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
障害者施策推進事業 障害者計画の推進及び進ちよく状況を把握し、障害者施策の適切な実施を図る。	障害者基本計画及び第5期障害福祉計画の進行管理		

02 啓発・交流活動の推進

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
障害者の交流活動推進事業 障害者の交流機会を設けるとともに、社会活動への参加機会の充実を図る。	障害者団体への活動支援及び補助金交付		

03 自立・社会参加の促進

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
障害者就労支援・社会参加事業 障害者の就労相談や職場への定着支援の充実を図るとともに、必要な情報発信を行うことで、自立した生活と社会参加の拡大を図る。	障害者の就労支援体制の充実を図る		

04 福祉サービス・生活支援の充実

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
<p>障害者手当等支給・支援事業</p> <p>身体・知的・精神に著しい重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする者に対し、特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当、在宅重度心身障害者手当、在宅介護者手当などを支給する。</p>	<p>特別障害者手当等の支給 在宅重度心身障害者手当の支給 在宅介護者手当の支給</p>		
<p>重度障害者医療費給付事業</p> <p>重度心身障害者（身体障害者手帳1級・2級・3級、療育手帳 マルA・A・B及び精神保健福祉手帳1級の交付を受けている者並びに後期高齢者制度の障害認定者）に対し、医療費の給付に係る一部負担金について支給する。</p>	<p>該当する重度心身障害者に医療費を支給</p>		
<p>地域生活支援事業</p> <p>障害児・者が自立した日常生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施する。</p>	<p>地域活動支援センター、相談支援（基幹・一般）、移動支援、日中一時支援の利用その他、地域生活支援事業に基づく補助交付</p>		
<p>自立支援給付事業</p> <p>障害者総合支援法に基づき、障害児・者の自立更生を図るとともに、障害福祉サービス、補装具、自立支援医療の個別給付を行う。</p>	<p>障害福祉サービスの給付 補装具の給付 自立支援医療（更生医療、育成医療、療養介護）の給付</p>		
<p>障害者自立支援施設管理運営事業</p> <p>障害者自立支援施設を設置し、管理運営に関し指定管理を行う。</p>	<p>障害者自立支援施設に係る管理運営業務の指定管理の実施</p>		

05 障がい児の教育・療育の充実

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
<p>障害児施設措置（給付等）事業</p> <p>障害者自立支援法の改正に伴い、自立支援法による市町村事業及び児童福祉法による都道府県事業が一元化されたことにより、平成24年度から児童福祉法による障害児通所支援を行う。</p>	<p>放課後等デイサービス、児童発達支援、相談支援等サービスの給付</p>		
<p>障害児生活支援事業</p> <p>身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器購入費用の一部助成を行う。</p>	<p>軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費用の一部助成</p>		

8 社会保障制度の充実と円滑化

■施策の体系

小分類	事業	担当課
1 国民健康保険制度の充実		
2 後期高齢者医療制度の運営		
3 国民年金制度の啓発		
4 生活保護の適正実施	1 生活保護費支給事業	社会福祉課
	2 生活保護施設事務費支給事業	社会福祉課
	3 中国残留邦人生活支援事業	社会福祉課
5 低所得者の自立支援	1 生活困窮者自立支援事業	社会福祉課

■事業計画

8 社会保障制度の充実と円滑化

04 生活保護の適正実施

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
生活保護費支給事業 生活保護法に基づき最低生活を保障するとともに、自立助長を促す。	保護受給者見込み延人数 7,100人		
生活保護施設事務費支給事業 生活保護受給者のうち救護施設入所者のいる施設に対し、事務費を支給する。	施設事務費該当者延人数 24人		
中国残留邦人生活支援事業 中国残留邦人等の置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活安定のため、その者の属する世帯の収入が一定基準を満たさない場合に生活支援給付を行う。	支援対象者 1世帯2名		

05 低所得者の自立支援

事業名 事業内容	年度別事業計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
生活困窮者自立支援事業 生活困窮者自立支援法に基づき生活保護に至る前の生活困窮者に自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給を行う。	自立相談支援見込み延世帯数 60世帯 住居確保給付金支給見込み延世帯数 3世帯 学習支援見込み延人数 148人		